



会報

2012年6月30日
第61号

日本体育・スポーツ経営学会
Japanese Society of Management for Physical Education and Sports
<http://www.jsmpes.jp>

第61号の内容

- | | |
|---|----------------|
| 1 ごあいさつ | 6 第36回学会大会のご案内 |
| 2 <企画1>「スポーツ基本計画」について | 7 編集委員会から |
| 3 <企画2>オーストラリアスポーツ事情 | 8 会議報告 |
| 4 <企画3>(1)「いま、わたしたちができること、やるべきこと～学会に期待される研究テーマ」 | 9 事務局から |
| 5 <企画3>(2) | |

■ ごあいさつ

会長 八代 勉

梅雨前線のいたずらが各地で大雨をもたらしていますが、皆さんのところはいかがでしょう。夏休みを間近に控えて忙しい日々をお送りの事でしょう。会報の発行に際し一言あいさつ申し上げます。

まずは、この3月開催されました日本体育・スポーツ経営学会第35回大会が成功裏に終わりました事、開催地の鳴門教育大学の藤田先生のご尽力に心からお礼申し上げます。温かいもてなしの心にあふれていたことだけでなく、中身の濃い記念講演や地元のプロ組織の若手経営者による斬新なアイデアを盛り込んだパネルディ

スカッションなどなど、日がかなり経ってしまいましたが、今もなお強烈に覚えております。藤田先生を支えて頂いた香川大学の野崎先生、徳島大学の行實先生、そして大会の運営をお手伝い下さった松井先生、多くの学生さんにも、御礼申し上げます。ありがとうございました。

学会大会が終わった直後に文部科学省のスポーツ基本計画が出されました。皆さんどのような印象をお持ちになりましたか。私はこれは基本計画ではない、と思いました。項目立ても理論的な根拠の乏しい総花的な内容でしたし、基本計画と言いながら、本年度の予算に直結する

(あるいは先取りする) 内容も少なくありません。何よりも今の我が国の「現実」をベースにして描かれたビジョンとは言い難いものでした。動き始めた現実を目の当たりにしながら、どのような軌道修正が可能なのか、誰が軌道修正するのもも含めて、学会として検討すべきであるように感じました。いや、最後の良心を発揮できるのは学会をおいてほかにないと思っております。この事は、先日開催されました、日本体育・スポーツ政策学会との共同研究集会^注を経験してさらに意を強くしました。

合同研究集会は基本計画そしてそのもととなったスポーツ立国戦略において取り上げられた“スポーツ界における好循環”について議論するものでした。関連する学会との協働はとても素晴らしいことでしたし、今後とも充実させるべき研究方法・研究企画だと思いますが、テーマになりました好循環については、その言葉の必要性から検討すべき事と思いました。そして好循環の具体的なねらいや内容、メカニズムが理論的に妥当性をもつものかどうかは両学会において検証すべきであろうと思いました。

原発をめぐる現場と研究者との関係の在り方が問われてきました。原子力村(ムラ)なる言葉が批判的に使われております。ノーと言えない村の存在、ノーと言えば排除される村の存在が指摘されました。それでもなお、村は厳然として存続しています。体育やスポーツの世界に

ついてはどうでしょうか、スポーツ村は存在しているように思います。私も今思えば体育村・スポーツ村に在籍する村人であった事を反省する事が多くあります。国や県レベルの審議会や検討会議において、研究の成果を前面に出してスポーツのありようについて積極的に主張するという事を怠ってきました。ヨーロッパなどでは30年も前にすでに当たり前であった人のスポーツをめぐる権利が今度の基本法でようやく成文化された事も村を構成する学者の怠慢が故の事象です。御用学者の犯罪と言え言過ぎでしょうか。

本学会清水理事長が最近執筆した雑誌で“決死の覚悟”で現在のスポーツ批判を展開(「スポーツ立国論のあやうさ」現代スポーツ評論26)しています。極めて的を射た時宜にかなった論述であるにもかかわらず、彼がなぜ必死の覚悟をしなければならないのか、そこに村の存在を意識したからではないでしょうか。スポーツ基本計画の策定過程を議事録を手掛かりに吟味する事を通して村の存在は歴然としているように思います。スポーツ村の存在を自覚し、悪しきスポーツ村の絶滅に、学会として研究者として取り組んでいくべきではないだろうか、年寄りの冷や水と言われながらも、こんな事を想って過ごしている毎日です。

最後に学会員の皆様には、充実した研究がおこなわれますようにお祈りしております。

編集者注:

日本体育スポーツ政策学会・日本体育スポーツ経営学会共催

スポーツ経営・政策フォーラム「スポーツ界における好循環の創出—その理念と課題—」

平成24年6月23日(土) 於・早稲田大学 この研究集会の報告は、次号(第62号)で報告します。

■ 企画 1

「見て見ぬふり」の怖さ —雑感：スポーツ基本計画からみた構造問題—

「有権者は、在日米軍の74%が沖縄に、といった事実は百も承知だ。基地を押しつけている後

副会長 柳沢和雄(筑波大学)
ろめたさも感じている。そうでありながら、結果として、できれば見て見ぬふりで済ませたい、

と多くの有権者が思っているのはなぜか。見て見ぬふりは対沖縄だけではない、それを教えてくれたのは原発事故だった。原子力発電については、行政も学者も一抹の不安は感じてはいた。でも原子力村の掟に従って誰も口にしなかった。見て見ぬふりである。有権者にも見て見ぬふりはなかったか。安全神話を信じこまされたとはいえ、廃棄物をどうするか、原発作業員の危険な労働を許すのかといった指摘は早くからあった。私を含め多くは直視しなかった。」(信濃毎日新聞5月27日：主筆・中馬清福)

ある地方紙に掲載されていた沖縄返還の日の記事です。この記事を読みながら、これまでの自分はどれだけ国のスポーツ政策と真摯に対峙してきたか、と自省しました。この「見て見ぬふり」はスポーツに関わる学会員や関係者にも大いに当てはまるのではないのでしょうか。今般公表されたスポーツ基本計画に関する議論、とりわけ批判的な議論が不調なのは正しく傍観の極みとも言えましょう。

ではなぜこのような「見て見ぬふり」に引きずり込まれてしまうのでしょうか。多様な背景があることは容易に想像できますが、おそらく国のスポーツ政策をめぐる意思決定過程とその過程に働く“スポーツ村”の権力という構造にあるように思います。

今般のスポーツ基本計画は、「学校と地域における子どものスポーツ機会の充実」から「スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進」まで7つの施策で構成されていますが、この7施策がどのような背景から提案されたかは全く闇の中です。基本計画の柱は、諮問を受けたスポーツ振興に関する特別委員会で検討されるべきものであると思いますが、平成23年9月22日の中川文部科学大臣のスポーツ基本計画の策定について(諮問)に、既に7つの施策が明示されていました。特別委員会では、この7

つの施策の枠組みを再検討することはできなかつたと聞いています。さらに7施策がどのような構造になっているのかも理解できない部分がありますし、ドーピング防止やスポーツ仲裁等が柱とされている事も、それは国際競技力の向上の下位項目ではないかとの疑問も感じます。

このように基本計画の骨格について十分な議論や審議がなされていないことは、本計画の致命的な欠点であり、計画の遂行と評価をめぐる責任の所在が全く不明確なものにしているのではないのでしょうか。平成12年のスポーツ振興基本計画は、生涯スポーツ社会の実現、国際競技力の総合的な向上、生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携の推進の3本柱で構成されていました。担当課である生涯スポーツ課、競技スポーツ課、企画体育課がそれぞれ中心となって立案されたと聞いています。その意味では立案主体が明確であり、結果として責任の所在も明確でした。しかし基本計画の7施策については、計画の進捗状況を検証するとありますが、誰がどの施策を検証するのか、そして最終的な責任の所在はどこにあるのかは明確ではありません。

また会員は既に感じていることと思いますが、基本計画の柱やその具体的な政策目標は、平成22年のスポーツ立国戦略の5つの戦略とほぼ変化がありません。今回の基本計画は、立国戦略とスポーツ基本法とセットで評価しなければなりません。基本計画は平成22年の立国戦略で出来上がっていたと思われます。立国戦略の5つの戦略もどのような背景から提案されたものが不明です。このように国のスポーツ政策は、その骨格がスポーツ界や関係者がガラス張りの議論の中から立ち上がってきたものではなく、おそらく一部官僚や影響力ある団体のパワーから生まれてきたのではないのでしょうか。このような意思決定の構造は、暫定的な原発再稼働の意思決定の構造と同じもののように思えます。

確かに関係機関や団体からヒアリングを行ったり、パブリックコメントも求めましたが、15分程度のヒアリングではガス抜きにしかならないでしょうし、パブコメも検討された形跡は殆どありません。

意思決定の構造と7つの施策の構造の不明瞭さに加え、具体的施策展開の記述はより理解に苦しみました。具体的施策展開は○印で項目化され、列挙されています。この記述は立国戦略にも見られます。立国戦略は特別な委員会を設けて策定したのではなく、担当者が競技者、関係団体、地方公共団体、学識経験者等々からヒアリングをおこない、その意見を参考に○印で施策を列挙したものでした。基本計画の諮問を受けたスポーツに関する特別委員会の委員構成も、多様な機関や団体を代表する委員から構成されていました。7つの施策にせよ、並べ立てられた○印施策にせよ、各機関や団体の予算確保の裏付けでないことを祈っています。○印方式は、それら委員の意見を反映させやすい記述でしょうが、その結果、項目が網羅的で構造化されたものにはなりません。従って、読んでいても頭の中で具体的施策が構造化されないのです。

さらに、今後10年間を見通したスポーツ推進の基本方針及び、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策が列挙されていますが、それら施策の優先順位が示されていません。個別施策が構造的に体系化されていないということは、年度ごとに取り組むべき施策が議論されるというのでしょうか。そのような計画は総合的でも計画的でもありませんし、施策の継続性さえ保障できません。そこには経営計画論の欠片さえ見当たりません。

その他、多々疑問はありますが、私的な研究領域との関連から計画を見ると、そこにも大きな問題があります。立国戦略以来、耳障りがよい「好循環」がスポーツ政策のキーワードとな

ってきました。トップスポーツと地域スポーツの連携・協働を図るというイメージは何となく理解できますが、連携・協働の具体的な状況が想像できません。経営の力のある総合型地域スポーツクラブの中から拠点クラブを指定し、トップスリートを配置し、他の総合型クラブへの巡回指導や小学校の体育指導を行うというスポーツコミュニティの形成促進事業が動き出しています。まず、拠点クラブ構想は、総合型クラブ育成施策との整合性をどのようにとるのでしょうか。拠点クラブという発想は、経営資源のある特定のクラブに集約するという垂直統合的発想です。本来、総合型クラブ構想は、逆にネットワーク型の水平統合的な発想の方が親和性があるように思えます。地域は市場ではありませんし、総合型クラブ間に競争関係は存在してはならないと思うからです。また、拠点クラブ構想で語られることは、トップアスリートのセカンドキャリアになるという議論です。すなわち拠点クラブとなる総合型クラブが、セカンドキャリアの場となりそれに国庫の補助を充てるということです。どこで、引退後のアスリートを国が面倒を見るという議論がなされたのでしょうか。また国庫補助が切れた後の拠点クラブの経営問題も、総合型クラブの補助と経営問題を同じ構造でしょう。

立国戦略は日本のスポーツは地域のスポーツ振興に軸足を置いたと評価されましたが、その内実は地域スポーツを隠れ蓑にし、それを乗り物にした競技力向上へのシフトと感じざるを得ません。その意図は予算配分に如実に反映されていますし、そこに依然として変わらぬ“スポーツ村”の権力構造を看取ることはできないのでしょうか。地域スポーツはトップスポーツの草刈り場ではありません。

スポーツ立国戦略から基本計画に至るスポーツ政策の策定過程の構造には、全く変化がありません。「見て見ぬふり」の世界に引き込まれて

しまうのは、そういった運動者不在の意思決定の構造を変革できないという諦観でしょうか。動かしようのない“スポーツ村”の権力構造でしょうか。本当に国民のスポーツ権を保障しようとするならば、もう「見て見ぬふり」はでき

ません。今の構造はそう簡単に変革できるとは思いませんが、学会員と学会が僅かでも、些細なことでも疑問を口にする存在になり、批判精神を持たなければならないと思います。

■ 企画 2 オーストラリア便り

早稲田大学 作野 誠一

オーストラリアと聞いて何を想像されるだろうか。カンガルー、コアラ、オージービーフ、そしてラグビー、水泳などをはじめとするスポーツ大国であるということも頭に浮かぶ。2011年10月から、本務校の特別研究期間制度を利用して、オーストラリアに滞在している。本稿では、こちらでの活動の一端について報告したい。

訪問先であるグリフィス大学 (Griffith University) は、クィーンズランド州の州都ブリスベンを本拠とする公立大学である。いくつかあるキャンパスのうち、最も学生数が多いゴールドコーストキャンパスにあるビジネススクールの Dr. Graham Cuskelly のもとで客員研究員として活動する機会をいただいた。スポーツマネジメントは、その名の通り Department of Tourism, Leisure, Hotel and Sport Management の一部を構成しており、体育・スポーツ科学の分科として位置づけられること多い日本とはやや事情が異なる。近年、わが国でも関心が高まっているツーリズム、レジャー、ホスピタリティなどの分野と同じ屋根の下で教育研究活動が行われているのが特徴的といえるだろう。この Department はそれぞれの専門領域において国内有数の研究拠点となっている。管見ながら、これら分野間の垣根は思いのほか低く、専門の違いをむしろ研究上のアイデアやイノベーションの契機としているようにも思われる。頻繁に開催されるセミナーやワークショ

ップでは、フランクな雰囲気の中にも、真剣で活発な議論が交わされる。みなぎディスカッションを楽しんでいるようにさえ見えるから不思議なものである。昨年11月にメルボルンで開催された SMAANZ の学会大会に参加したときにも感じたことだが、組織論、マーケティング、ボランティアなどに関する報告が比較的多く、研究手法としてインタビューをはじめとする質的調査を採用した研究が多いことも特徴といえるだろう。

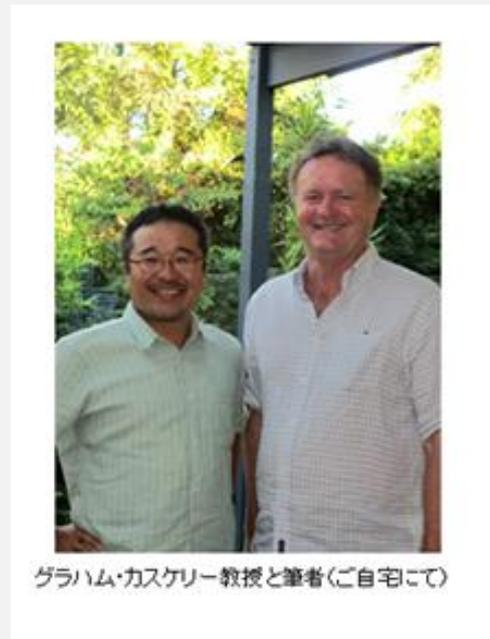
ところで、冒頭のイメージどおり、オーストラリアは非常にスポーツが盛んな国である。クリケット、ラグビーリーグ (13人制)、オーストラリアン・フットボール、ネットボールなど、この国ならではの人気種目もある。温暖な気候とすばらしい波ゆえのサーフィン、マリンスポーツも非常に盛んである。いくつかの大会を実際に観に行ったり、テレビ観戦したりしているが、いつも感じるのは熱心なファンやサポーターがいることだ。先日もブリスベンで行われたサッカーW杯アジア最終予選のオーストラリア対日本の試合をスタジアムで観戦したが、日本ではなかなか味わえないスタジアム全体が揺れるような大歓声とチャントに鳥肌が立った。日本代表にとってはまさにアウェーの洗礼である。こうしたトップレベルのスポーツはもちろんのこと、楽しみのためのスポーツも非常に盛んである。朝夕は多くのジョガーがビーチサイドや街

のなかを軽やかに走り抜け、一年で最も寒い時期であるにもかかわらずサーファーたちは果敢に大波に挑む。子どもたちのスポーツ活動も盛んで、ラグビーや水泳などをはじめとするクラブがあちこちにみられる。こうしたスポーツ好きの国民のニーズに応えるスポーツ・レジャー環境の整備も目を見張るものがある。行政は、子どもの遊具やBBQ設備（多くは無料）なども含めスポーツやレジャーに関わる施設を整備はするが、運用や利用方法についてあまり口出ししたり規制したりしていない印象がある。利用する人のモラルやマナーを信頼して任せるところは任せるといったスタンスなのだろう。何から何まで行政が用意するというのではなく、人びとができることは任せていこうという基本姿勢なのだろうか。このことについてオーギーに素朴な質問をしてみても満足いく答えは返ってきたためしがない。それが自分たちにとってあたりまえとなっているからだ。その意味でも、スポーツ・レジャー環境（特にハードウェア）の整備とそれを利用する人びとの考え方や行動（それに影響を及ぼすスポーツやレジャーに関する教育も含めて）はスポーツ振興にとって車の両輪なのだなあと、あたりまえのことをあらためて感じた次第である。

研究テーマの意義に関わる Dr. Cuskelly との話のなかで、“The body of knowledge”という言葉は何度か耳にした。いうなれば、スポーツマネジメントの知識体系ということであろうが、その含意は自分の研究が既存の知識体系とどのように関わるのかを常に、そして強く意識しなければならないということであったと記憶している。自分自身、北米、ヨーロッパ、オセアニアと研究上の交流が非常に盛んなのは、英語という共通のコミュニケーションツールがあるからだろうと思っていた。もちろんそれは重要な理由の一つではあるが、どうやらそれだけではないらしい。すなわち、地域の文化や背景が違

うにもかかわらず、共有された知識体系というものがわれわれの想像以上に強く意識されているのである。例えば、最近各所で活発な議論が交わされている震災後のスポーツの可能性と、先日あるセミナーで報告があった豪・クィーンズランド大洪水（2011年1月）後のツーリズム政策という一見異なる研究の間に通底する「テーマの共通性」から示唆されるように、五輪後のレガシー活用、クラブの人材マネジメント、スポーツ団体のガバナンス等々、地球上の地域のいかに問わず同じ土俵の上で語ることのできるテーマは少なくない。日本の体育・スポーツをめぐる状況は特殊なのではなく世界の一部なのだと認識するなら、これまで蓄積されてきた知識をより大きな枠のなかにどのように位置づけ、また関連づけるかということが重要になるのだろうし、われわれはそうした努力を怠るべきではないのだろう。

9月には日本に戻るが、帰国後、オーストラリアのスポーツと生活についていろいろな方とお話ができるのをいまから楽しみにしている。



グラハム・カスケリー教授と筆者（ご自宅にて）

■ 企画 3(1) いま、わたしたちができること、やるべきこと～学会に期待される研究テーマ～

「スポーツ政策のリ・コンストラクション：『スポーツ政策経営』学の可能性を求めて」

中西 純司（立命館大学産業社会学部）

「知恵蔵 2011」によれば、リ・コンストラクション（reconstruction）とは、「失われた舞踊作品を、資料を手がかりに復元する作業」を意味する用語だそうです。そして、現在、世界の舞踊学界で流行しているのは、現存する舞踊譜の解読を通じて、「バロック・ダンス（宮廷バレエ）のリ・コンストラクション」を行っていくことのようにです。

さて、スポーツ界においては、平成 12（2000）年 9 月に策定・告示され、平成 13（2001）年度から実施された「スポーツ振興基本計画」が終了する平成 22（2010）年度前後から、わが国のスポーツ環境を大きく変えるエポックメイキングな政策的動きが加速化してきました。具体的には、自公連立政権下の平成 18（2006）年 12 月に設置された「スポーツ振興に関する懇談会」（当時、文部科学副大臣であった遠藤利明氏の私的諮問機関）による『『スポーツ立国』ニッポン—国家戦略としてのトップスポーツ—』（平成 19（2007）年 8 月）に始まり、政権交代後に（民主党政権下で）矢継ぎ早に制定・公表された、「スポーツ立国戦略」（平成 22（2010）年 8 月 26 日）、「スポーツ基本法」（平成 23（2011）年 6 月 24 日公布、8 月 24 日施行）、そして「スポーツ基本計画」（平成 24（2012）年 3 月 30 日）などを挙げるすることができます。しかし、こうした一連の政策立案や法制定には①時間的短さと審議クオリティの問題、②「権利としてのスポーツ」の具体的施策の体系化にかかわる問題、そして③体育・スポーツ科学研究者間の共通言語でもある「スポーツの概念と価値」の曖昧性といった、これからわれわれが超克すべき 3 つの課題がある、ということをも別稿（体育学研究第 57 巻第 1

号（平成 24 年 6 月）「編集後記」において指摘しました。

また、そのスポーツ基本計画では、「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る」という政策目標が設定されています。そして、そうした目標達成のために、「（1）コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進」という施策が打ち立てられ、「総合型クラブを中心とする地域スポーツクラブがスポーツを通じて『新しい公共』を担い、コミュニティの核となれるよう、地方公共団体の人口規模や高齢化、過疎化等に留意しつつ、各市区町村に少なくとも 1 つは総合型クラブが育成されることを目指す。さらに、総合型クラブがより自立的に運営することができるようにするため、運営面や指導面において周辺の地域スポーツクラブを支えることができる総合型クラブ（「拠点クラブ」）を広域市町村圏（全国 300 箇所程度）を自安として育成する」という施策目標が掲げられています（傍点筆者）。しかし、この施策（目標）には、傍点を付しているように、3 つの問題点があるように思われます。1 つ目は、「新しい公共」の形成には住民間の関係性（既得権意識等）を変化させる「社会イノベーション」とそれを支える行政（官）のもっている資源と権限を住民（民）に開くという「政策イノベーション」の両方が必要不可欠である（金子，2010）、ということを見ると、社会イノベーションとしての総合型クラブづくりだけを進めても、肝心の政策イノベーションとしてのスポーツ基本計画や地方スポーツ推進計画などが十分なものでなけ

れば、「新しい公共」の形成には至らず、むしろ、これまでの「行政の失敗」を住民に押し付けてしまう危険性があるということです。

次に、「総合型地域スポーツクラブの全国展開」については、前回のスポーツ振興基本計画でも最重点施策として計画的に推進され、「平成 22 (2010) 年までに、全国の各市区町村において少なくとも 1 つは総合型地域スポーツクラブを育成する。平成 22 (2010) 年までに、各都道府県において少なくとも 1 つは広域スポーツセンターを育成する」という到達目標が設定されていました（下線筆者）。しかし実際は、総合型地域スポーツクラブが 3,241 クラブ、クラブ育成率が 75.4%（市区町村数 1,318/1,747）であり（平成 23 (2011) 年 7 月 1 日現在）、政策評価（施策評価）的には達成できなかったということです。つまり、2 つ目の問題点は、こうした総合型地域スポーツクラブ構想という施策がなぜ目標達成できなかったのかを原因追求しフィードバックすらしないうちに（スポーツ基本計画の「参考資料」を見れば分かりますが）、スポーツ基本計画の具体的施策を立案決定しているという点です。今こそ、総合型地域スポーツクラブの質的吟味と「地域らしい」クラブへのパラダイム・シフトが求められます。さもなければ、10 年後には、総合型地域スポーツクラブが 3 分の 1 しか残っておらず、「総合型クラブとはいったい何だったのか」と後悔する未来（の自分）が待っているのかもしれない。最後は、各都道府県の広域スポーツセンターではうまく機能しなかったのか分かりませんが、住民が自らの手で、自らの地域の身の丈に合ったクラブづく

りをしている状況も理解せず、そうしたクラブに「格差」を創り出す「拠点クラブ」構想を実施するという問題点です。平成 24 (2012) 年 4 月 10 日に公表された「平成 24 年度『地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト』事業選定結果について」（http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/1319698.htm）を見ても、その委託先である 46 クラブの中に、われわれ（私個人）がめざす総合型クラブ像に相応しい選定団体はいくつあるのか疑問でなりません。

果たして、こうした「スポーツの危機的状況」を国民は認識しているのでしょうか。われわれ体育・スポーツ経営学研究者ができることは、これまでのスポーツ政策を客観的に分析・点検・評価し、そうしたフィードバック情報（エビデンス）を手がかりに、今失われつつある「スポーツの価値（良さ）」を反映したスポーツ政策を復元（再建）するという「スポーツ政策のリ・コンストラクション」にかかわるガバナンス的作業ではないでしょうか。いうなれば、政策選択・決定・評価の最適化をめざす「政策経営」（高寄、2000）の必要性であり、多様化・高度化する国民ニーズに対応すべく「あれもこれも」事業を前例踏襲的に実施していくことよりも、本当に国民の豊かなスポーツライフの形成・定着と生活者満足度を高める有益な事業を「あれかこれか」立案決定できるだけの公正かつ厳密な「鑑識眼」となる「スポーツ政策経営」学の可能性を拓くプロジェクト研究が求められているのです。

■ 企画 3(2) いま、わたしたちができること、やるべきこと～学会に期待される研究テーマ～

「共同研究に先立って・・・」

天野和彦（東北学院大学）

はじめに

本学会の研究対象となる領域を考えると、昨年の基本法制定や本年度のスポーツ基本計画策定と、国と地方の新たなスポーツ振興策が動き出し、地域のスポーツをめぐる環境は大きく変化しようとしています。また、学校体育の領域においても、特に運動部活動をめぐる問題は、社会変化や前述の変革とも連動し、熱く議論される環境にあるといえるでしょう。民間商業の領域では、「見るスポーツ」には一定の知見が集積されて、また、都市においては新たな形態や種目でのスポーツ事業が展開され、改めて考察する事柄に事欠かない状況と言えるでしょう。

このようななかで、個人的には、東北地方の復興とスポーツの関わりに研究の焦点をあてざるを得ない状況が続いていますが、全国の皆様に共同研究のテーマを考える機会を頂きました。そこで、体育・スポーツ経営学の共同研究の対象については他の先生にお任せし、特に「やるべきこと（論）」に焦点を絞って意見を述べたいと思います。

共同研究にあたって

共同研究には幾つかの方法がありますが、今回のような場合は、本学会が抱える共通課題を会員で解決することが求められているかと思われます。当然、共同研究ですので、研究者が単独で行うより、効率的で且つ相乗効果が期待できることが成立の条件であります。何よりも本学会の目的に沿った研究、課題の解決がなされるような知見の集積が期待されることこそ重要な要件だと考えます。また、このような対象

毎の協同・確認作業は、現在の本学会に求められている大切なことではないでしょうか。そこで、テーマ設定の前に翻って考えるべき問題について言及したいと思います。

共通の方法論

ひとつめは方法論です。本学会の会員にとって対象がいずれにせよ、共通の切り口で物事を見つめ、且つ課題を掘り下げ知見を深めていくことが果たしてどこまでできるのだろうかということです。そうであるならば、単年度の研究ではなく、対象に対する方法論について共通性を煮詰めていく複数年度にまたがった共同研究が望ましいのではないかと考えます。この場合、事象を束ねる方法論と、現実の課題に対処する方法論の二つともが協働作業に重要になると考えます。

例えば何かと共有できる話題が豊富な総合型地域 SC を例にとってみても、（これは経営管理分科会の方かもしれませんが）政策としての総合型地域 SC を理念としてのものと分けて考え整理したことがかなり以前にありました。また、幾度も総合型地域 SC の創設や維持・育成に孕んだ問題点を学会大会において会員間で指摘してきた経緯があるかと思います。にもかかわらず、未だに現場では同様の過程と結果を繰り返しているのではないのでしょうか？

当然、多くの学会員の先生方は、それについての（学会としての）回答や解決策が整理され、それぞれの現場でご指導をされていることだと思いますが、それらがより多くの人の手にとって触れる機会の確保が用意されていないことが

学会としても非常にもったいない限りです。したがって共同研究の成果が、現場の人達にとっても有意であり、且つ社会学や人類学ではなく、体育・スポーツ経営学としての特徴をもった知見が集められ、確立されることを望みます。

成果の活用

次に共同研究の成果（活用）について述べたいと思います。本学会が研究対象とするフィールドは、それぞれ固有の課題を抱えており、研究（の成果）と現場は密接に関わっているのではないのでしょうか。であるならば、前述しましたが、いくら多様な地方の事例をかき集め、仮に高度な判断を行ったとしても、幅広く活用ができる骨格を持ち、一人でも多く一般の方々の手にとってもらえるような内容としてまとめられることを期待します。

また、そもそも本学会があまり積極的に関与してこなかった（節が個人的にはあるのですが）海外との比較や共通の問題意識の設定、海外での成果発表も視界に入れて、他人事のように聞こえますが、若い研究者の人々には積極的にしてもらいたいと考えます。かくいう私は、こ

れまで歴史的経緯や社会体制、環境など共通で語れる土台があまりにも異なるなかで議論することに懐疑的でしたが、スポーツ政策がここまで海外に向いてしまうと、むしろ研究者が偏らない情報のなかで議論を積み重ねることが重要だと考える次第です。

さいごに

年齢を重ねるうちに、雑多な業務や家庭に時間を割き、学会・研究大会にすら満足に参加がかなわない状況がほんの少し実感できるようになってしまいました。しかし、昨今のネット環境を活用すれば、遠近問わず横串、縦串を刺すことは容易な時代でもあります。どうか、共同研究をきっかけに本学会が活性化することを強く期待し、駄文を締めたいと思います。最後に、この文章を校了中に「総合型地域 SC 育成事業が棚卸し」という報道が飛び込んできました。現実が目まぐるしく移ろっているなかでも、学会として対応すべきことが多々あると改めて感じた次第です。

■ 第 36 回学会大会のご案内

第 36 回学会大会実行委員長 中比呂志（京都教育大学）

このたび、第 36 回学会大会を関西地区の京都教育大学において開催できることを光栄に存じます。こうした学会大会を引き受けるのは初めての経験で、かなりのプレッシャーを感じておりますが、できるだけ多くの会員の方々にご参加、ご発表して頂けますよう、また、学会員の皆さまの教育や研究等の活動にとって有益な情報をご提供できるように鋭意準備を進めているところです。

日程につきましては、平成 25 年 3 月 20 日（水）

から 22 日（金）までの 3 日間での開催を予定しています。会場となる京都教育大学は教員養成単科大学であり、規模の小さな大学ですが、京都市伏見区に位置し、京都駅から奈良線で 3 つ目の JR 藤森駅から徒歩 5 分の好立地な場所にあります。地元の伏見区には、伏見稲荷神社や伏見の酒蔵、坂本龍馬ゆかりの地などがあります。また、この奈良線を利用するとお茶や平等院で有名な宇治に行くこともできます。私鉄の京阪電車の駅も近くにあり、清水寺、八坂神社、祇

園界限など、京都の名所旧跡を訪れることもできます。日程的にも、学会終了後に土日をむかえますので、学会とともに京都の歴史やにぎわいを存分に楽しんでいただければと思っております。

さて、今回の学会大会のテーマは、「スポーツ経営新時代」としました。なでしこジャパンのワールドカップ優勝で、多くの日本人が感動し、勇気づけられたことはまだ記憶に新しいことと思います。また、今年開催のロンドンオリンピック・パラリンピックでは女性選手のメダル獲得にも大きな期待が寄せられています。このような女性スポーツへの熱い視線は競技だけでなく、ビジネスの面でも注目を集めています。「山ガール」や「美ジョガー」といった流行語からもわかるように、近年のマラソンブームや登山ブームにおいて女性が大きな役割を担っているようです。

このように今後の日本スポーツ界の発展においては、「する」「みる」「支える」スポーツの各方面において、女性が日本のスポーツの新しい時代を担っていく重要な役割を果たすものと思われれます。しかし、女性選手の給料や待遇面では、男性と比べ相当の格差があるようです。これまで男性が主流であった野球やサッカーにも女性選手がみられるようになりましたが、チームやリーグの運営はまだまだ不安定な状況にあります。

そこで、本学会大会では、これからの日本における女性スポーツのあり方を女子リーグのマネジメントの側面から切り込み、スポーツ経営

学の新たな課題として探究し、その発展に寄与したいと考えました。現在、このような観点から講演者やシンポジストの人選を進めているところです。

また、スポーツマネジメントの言葉が最近よく聞かれるようになってきましたが、その定義には様々なものが見られ、女性スポーツを始め、地域スポーツ、プロスポーツ、カレッジスポーツ、子どもスポーツ、学校体育など、その対象もアプローチの仕方も様々です。しかし、その理論的な背景はどうでしょうか。それぞれの立場で、経営学の理論を援用しているのが現状ではないでしょうか。今後さらなるスポーツの多様化やビジネス化などの進展が予想される中、スポーツ経営学というスポーツを基盤とした共有できる学問的理論体系を構築しておく必要があるのではないかと考え、キーノートレクチャーでは、「スポーツ経営学のニューパラダイム」と題して、立命館大学産業社会学部教授の山下秋二先生にお話しいただくこととしました。

例年通り 12 月頃には企画の詳細なご案内と大会参加のお誘いをお届けできると思います。本学会の企画が、スポーツ経営学の新しい時代を切り開いていく上で、少しでも寄与できれば幸いです。今後、会員の皆様方のご協力とご支援をお借りして、有意義な学会大会へとしていけるよう、精一杯取り組んでいきたいと思っておりますので、万障お繰り合わせの上、ぜひともご参加くださいますようご案内申し上げます。多くの学会員の皆さまの参加を心より願っております。

第 36 回大会（案）

【テーマ】	「スポーツ経営新時代」
【日 程】	平成 25 年 3 月 20 日（水・祝日）・21 日（木）・22 日（金）
【会 場】	京都教育大学 F 棟講義室他（京都市伏見区深草藤野森町 1）
【プログラム】	3 月 20 日：学生研究発表、一般研究発表、特別講演、キーノートレクチャー 3 月 21 日：一般研究発表、シンポジウム、総会、懇親会 3 月 22 日：一般研究発表

■ 編集委員会より

清水前編集委員長より引き継ぎ、今年度 4 月より編集委員長になりました中西です。平成 24 年 6 月 23 日（土）に、第 1 回編集委員会を開催し、第 26 巻の特集テーマを以下のように企画しましたので、お知らせします。現在、執筆者に依頼中です。

◎特集テーマ：「スポーツ政策とスポーツ経営」

1. スポーツ政策の形成過程と今後の展望
2. スポーツ政策とスポーツ経営学
3. スポーツ基本計画と地域スポーツの経営
4. スポーツ基本計画と学校体育の再編

また、機関誌として取り上げるべき課題やテーマ等がございましたら、是非、下記編集事務局までお寄せください。

編集委員長 中西 純司（立命館大学）

[編集事務局]

茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学体育科学系体育経営学研究室

Tel. : 029-853-6363, Fax. : 029-853-6363 Mail : s0930477@u.tsukuba.ac.jp（今宿 裕）



■ 会議報告

平成 23 年度 第 2 回理事会

期日：2012 年 3 月 20 日（火）11：00～

会場：鳴門教育大学

出席：八代、柳沢、中路、木村、原田、清水、野崎、中、松岡、天野、永田、朝倉（幹事）

欠席：中西、浪越、間野

1. 審議事項

(1) 平成 23 年度総会議案について

平成 23 年度総会資料にもとづいて、総会議案に関する審議が行われた。

①活動報告

平成 23 年度に実施した各事業について報告が行われた。

②収支決算報告

清水理事長から平成 23 年度収支決算報告について説明が行われた。

③平成 24 年度事業計画案について

清水理事長から平成 24 年度の各種事業計画について説明が行われた。学会誌の編集について、次年度は中西理事が編集委員長に就任することが報告された。また、学会大会の開催については、第 36 回大会を 3 月 30 日～22 日の日程で、京都教育大学にて開催することが承認された。さらに、第 37 回大会は新潟医療福祉大学にて開催することが承認された。平成 24 年度の研究集会については、6 月（スポーツ政策関係）、7 月（若手研究者を主な対象とした研究フォーラム）、9 月（スポーツツーリズム関係）、12 月（競技力向上施策関係）の計 4 回、いずれも関東地区において開催することが提案、承認された。また、原田理事から設立が予定されている「日本スポーツツーリズム推進機

構」との連携を視野に入れていくことが提案された。

④平成 24 年度予算案について

清水理事長から平成 24 年度予算案について説明が行われた。木村理事から学会ホームページの充実のために予算が前年に比べて増額している点について質問がなされた。これについては清水理事長から主にページ内のコンテンツ充実（入会申し込み手続きなど）に充てることが説明された。

⑤研究プロジェクトの推進について

研究推進委員会委員長の松岡理事から、平成 24 年度の研究プロジェクト推進に関する具体的な説明が行われ、主に学会として組織的に取り組む研究テーマの設定と研究者間の交流をはかる場をつくる（研究集会の開催）ことが提案され、承認された。

(2) その他

①学会ホームページについて

学会ホームページの有り方について、永田理事から HP の更新頻度を上げていくべきとの意見がなされた。また、木村理事より、facebook や twitter などの SNS とリンクさせることで、会員外に対する情報発信を行っていくことが提案された。学会 HP の運営については、さらに理事や会員の意見を収集していくことを確認し、継続審議となった。

②学会大会号および資料に関するデータ公開について

永田理事からこれまで開催された学会大会号の内容を学会ホームページにアップすることが計画されていたが、大会後もアップされないとの意見がなされた。これについては、今年度の学会大会からアップしていくことを検討し、清水理事長から藤田実行委員長にその旨を確認することとなった。なお、データの公開に際しては、大会号の内容に関わる権利を学会が有していることから、掲載の可否

を発表者個人に確認するのではなく、開催要項に説明書きを入れる形で対応することが提案、承認された。なお、配布資料等のデータ公開については、掲載の可否が発表者に委ねられるため、個人に確認する必要があることが確認された。

③年度会費納入について

松岡理事から、年度会費の未払い者への対応について質問がなされた。これについては、督促期間（3 年限度）を厳守することや、未納者への学会刊行物の送付を停止するなどの対応を行っていくことが検討され、継続審議となった。また、木村理事から、各会員に自動引き落としの手続きをしてもらうようにたびたびアナウンスすることが必要ではないかとの意見がなされた。

④学会広報活動の状況について

木村理事から広報活動の状況について質問があり、清水理事長から研究集会開催時に学会インフォメーションブースを設置していることなどが説明され、また、今後 CINII への登録を進めていくことが提案され継続審議となった。

平成 23 年度 総会報告

期日：2012 年 3 月 20 日（火）17：10～

会場：鳴門教育大学

1. 議長選出

議長に嶋崎雅規会員（帝京高校）を選出した。

2. 報告事項

清水理事長から総会資料に基づいて平成 23 年度活動報告と平成 23 年度収支決算報告^{注1}がなされた。収支決算報告については、決算が適正である旨、監査結果の報告がなされた（別表 1 参照）。

3. 審議事項

清水理事長から総会資料に基づき平成 24

年度事業計画案が説明され、承認された。 説明が行われ、承認された（別表2参照）。

続いて平成24年度収支予算案^{注2}について

注1 別表1は、2012年3月31日時点における平成23年度の最終的な収支決算報告です。

注2 別表2は、別表1の収支決算（2012年3月31日時点）における前年度繰越金を踏まえた平成24年度予算です。

別表1 平成23年度収支決算報告

平成23年度収支決算報告 一般会計

【収入】		3月19日 現在		
項目		平成23年度予算	平成23年度決算	増減(▲減)
前年度繰越金		2,373,168	2,537,369	164,201
会費	正会員 会計年度以前	100,000	120,000 *1	20,000
	会計年度	810,000	680,000 *2	▲ 130,000
	賛助会員	100,000	240,000	140,000
入会金		20,000	18,000	▲ 2,000
事業収入		300,000	688,866 *3	388,866
特別会計繰入金		20,000	0	▲ 20,000
収入合計(A)		3,723,168	4,284,235	561,067

*1 正会員6名分増

*2 正会員16名、学生会員1名分増

*3 第35回学会大会残金(¥227,427)及び研究誌売上5冊分(¥10,000)増

【支出】		3月31日 現在		
項目		平成23年度予算	平成23年度決算	増減(▲減)
体育・スポーツ経営学	通信費	5,000	4,370	▲ 630
研究の発行	編集会議費	70,000	0	▲ 70,000
	編集諸費	25,000	19,950	▲ 5,050
	印刷費	360,000	189,000	▲ 171,000
	発送費	20,000	21,960	1,960
	人件費	90,000	70,000	▲ 20,000
学会大会運営		150,000	150,000	0
会報の発行	印刷費	30,000	32,187	2,187
	発送費	40,000	18,400	▲ 21,600
研究集会の開催	運営費	60,000	60,000	0
学会賞の授与	運営費	5,000	0	▲ 5,000
	選考委員会会議費	5,000	0	▲ 5,000
	記念品代	20,000	0	▲ 20,000
ホームページの運営	運営費	50,000	140,000	90,000
研究プロジェクトの推進	運営費	100,000	20,700	▲ 79,300
総務費	理事会会議費	300,000	56,500	▲ 243,500
	事務費	180,000	81,662	▲ 98,338
	日本スポーツ体育健康科学学術連合年会費	10,000	10,000	0
	人件費	85,000	125,000	40,000
予備費		2,118,168	195,120	▲ 1,923,048
支出合計(B)		3,723,168	1,194,849	▲ 2,528,319

単位：円

収入合計(A)	4,284,235 円	—	支出合計(B)	1,194,849 円	=	収支(A) - (B)	3,089,386
今期収入合計	1,746,866 円	—	今期支出	1,194,849 円	=	今期収支	552,017

特別会計

【収入】		3月31日 現在		
項目		平成23年度予算	平成23年度決算	増減(▲減)
定額貯金元本		750,000	0	▲ 750,000
普通預金		132,221	882,221	750,000
普通預金利息		100	0	▲ 100
合計		882,321	882,221	▲ 100

【支出】		(円)		
項目		平成23年度予算	平成23年度決算	増減(▲減)
本部会計繰入		20,000	0	▲ 20,000
合計		20,000	0	▲ 20,000

単位：円

882,221 円	—	0 円	=	882,221
-----------	---	-----	---	---------

別表2 平成24年度収支予算案

平成24年度 収支予算

一般会計

【収入】			平成23年度予算	平成24年度予算	増減(▲減)
項目					
前年度繰越金			2,373,168	3,089,386	716,218
会費	会員	会計年度以前	100,000	100,000 *1	0
		会計年度	810,000	810,000 *2	0
	賛助会員		100,000	100,000 *3	0
入会金			20,000	20,000 *4	0
事業収入			300,000	300,000 *5	0
特別会計繰入金			20,000	20,000	0
収入合計(A)			3,723,168	4,439,386	716,218
*1	20人@¥5,000-	*2	正会員150人@¥5,000-	学生会員20名@¥3,000-	単位:円
*3	5社@¥20,000-	*4	20人@¥1,000-		
*5	研究集会等残金, 総合型テキスト印税, 研究誌頒布代金				
【支出】			平成23年度予算	平成24年度予算	増減(▲減)
項目					
体育・スポーツ経営学	通信費		5,000	5,000	0
研究の発行	編集会議費		70,000	70,000	0
	編集諸費		25,000	25,000	0
	印刷費		360,000	360,000	0
	発送費		20,000	20,000	0
	人件費		90,000	90,000	0
学会大会運営			150,000	150,000	0
会報の発行	印刷費		30,000	30,000	0
	発送費		40,000	40,000	0
研究集会の開催	運営費		60,000	80,000 *1	20,000
学会賞の授与	運営費		5,000	20,000 *2	15,000
	選考委員会会議費		5,000	5,000	0
	記念品代		20,000	20,000	0
ホームページの運営	運営費		50,000	100,000 *3	50,000
研究プロジェクトの推進	運営費		100,000	100,000	0
総務費	理事会会議費		300,000	100,000 *4	▲ 200,000
	事務費		180,000	180,000	0
	日本スポーツ体育健康科学術連合年会費		10,000	10,000	0
	人件費		85,000	125,000 *5	40,000
予備費			2,118,168	2,909,386	791,218
支出合計(B)			3,723,168	4,439,386	716,218
*1	開催回数の増加に伴い支出増	*2	会員への推薦依頼文書発送費用増	単位:円	
*3	ホームページ充実のため	*4	研究集会と同日開催予定のため交通費減		
*5	発送人件費および事務局人件費				

収入	4,439,386 円	—	支出	4,439,386 円	=	収支	0 円
当期のみ(1,350,000)		(1,530,000)		(-180,000)

特別会計

【収入】		平成24年度予算
普通預金元本		882,221
利息合計		100
合計		882,321
		単位:円
【支出】		平成24年度予算
本部会計繰入		20,000
合計		20,000 *1
*1	普通預金より(学会賞記念品代として)	単位:円

収入	882,321 円	—	支出	20,000 円	=	862,321 円
----	-----------	---	----	----------	---	-----------

平成 24 年度 第 1 回常務理事会

期日：2012 年 4 月 21 日（土）17：00～

会場：筑波大学東京キャンパス

出席：八代、柳沢、木村、清水、間野、浪越、齋藤、朝倉（幹事）、今宿（幹事）

欠席：松岡、作野

4. 報告事項

(1) 平成 23 年度収支決算報告について

事務局から、収支決算報告が行われ、収入：4284,235 円、支出：1194,849 円、収支：3089,386 円であり、当期では、収入 1746,866 円、支出 1194,849 円、収支 552,017 円であったことが報告された。

(2) 第 35 回大会収支決算報告について

第 35 回学会大会の収支決算について、藤田実行委員長が作成した会計報告に基づき、事務局から報告がなされた。収入 907,381 円、支出 659,954 円、差し引き 247,427 円、差し引きのうち事務局預かりの広告収入 20,000 円を除いた 227,424 円が事務局に返金された。なお、大会参加者は正会員 33 名、学生 19 名、臨時一般会員 7 名、臨時学生会員 25 名、計 84 名であった。

(3) 平成 24 年度の委員会と委員の役割分担について

清水理事長から、平成 24 年度の委員会構成について説明がなされ、平成 24 年度は、新たに選挙管理委員会を設置したこと、また、編集委員会の委員および学会大会運営委員会の委員が変更されていることが報告された。

2. 審議事項

(1) 第 44 回研究集会について

間野理事の提案に基づき、6 月開催予定の第 44 回研究集会（日本体育・スポーツ政策学会：以下、政策学会）についての審議が行われた。開催日は、6 月 23 日（土）を予定し、一般社団法人日本アスリート会議の協力を得て、体育・スポーツ政策学会との共催で開催することが提案された。会場については、早稲田大学東伏見

キャンパスを予定しているが、会場確保の可否が未定であるため、確保でき次第、会場を決定することが確認された。清水理事長から集会のテーマを決めることが提案され、このことについて柳沢副会長から「スポーツ基本計画」を大きなテーマとするか、もしくは「好循環」を大きなテーマとするかが提案された。間野理事の意向として「好循環」をテーマとして研究集会を開催することが確認された。また、清水理事長からパネルディスカッションのパネラーが、現場の実践者だけになっているが、学術関連のパネラーが必要ではないかとの意見がなされた。これについては、学術関係の方に登壇いただくことになった。併せて、清水理事長から間野理事は体育・スポーツ経営学会理事の立場で、齋藤理事が政策学会理事の立場で登壇することが提案された。

今後、開催要項の詳細を作成して、リーフレットを本会の事務局で作成することを確認した。35 回大会の決算報告

(2) 学会大会における学生研究発表の表彰について

木村理事から、学会大会の開催に際して、学生研究発表の表彰（スチューデントアワード）をプログラムに組み込むことが提案された。これについて清水理事長から、当初、プログラムの中にも組み込まれていたが、藤田実行委員長から、賞の内規などを常務理事会で設けてほしいとの提案があり、最終的な意思決定は学会大会実行委員に任せていることを確認した結果、第 35 回大会では表彰を行わなかったことが説明された。さらに、今後続けていくようならば理事会で運営方法を決めるほうがよいとの意見がなされた。また、柳沢副会長から、動機づけになるのならば、賞をもうけるべきとの意見がなされた。スチューデントアワードについては、評価観点や基準、運営方法について他学会の状況を調査し、理事会において検討する事が確認

され継続審議となった。また、清水理事長から今年度の委員会の中に学会大会賞の選考委員会を設け、柳沢副会長と木村理事が担当することが提案され、承認された。

3. その他

今回の常務理事会は、6月23日(土)に開催し、松岡理事担当の第43回研究集会、木村理事担当の第44回研究集会および学会大会の学生発表について審議することが確認された。

平成24年度 第2回常務理事会

期日：2012年6月23日(土) 11:00～

会場：早稲田大学早稲田キャンパス

出席：八代、柳沢、清水、中路※、中西※、野崎※、朝倉(幹事)、今宿(幹事) ※オブザーバー

欠席：斎藤、作野、間野、浪越、松岡、木村、

1. 審議事項

(1)CINIIへの機関誌掲載について

機関誌『体育・スポーツ経営学研究』ならびに『体育経営学研究』のデータベース登録について審議が行われた。事務局から機関誌のデータベース登録について説明が行われ、国立情報学研究所が管理する論文データベース「CINII」に機関誌掲載論文の全文データを掲載・公開することが承認された。その後、論文データの公開条件について、①刊行後に非公開期間を設定するか、②利用者の論文閲覧に際して使用料を徴収するかについて審議が行われた。審議の結果、学会誌の販売による収入は極めて少ないことや公開条件は、今後変更する事が可能であることを踏まえ、①非公開期間は設けないこと、②使用料は徴収せず無料一般公開とすることが承認された。事務局から、論文の公開までには最短で6カ月を要することが説明され、今後、事務局を窓口として手続きを進めていくことが確認された。

(2)学会大会における学生発表の表彰(学生発表賞)について

学会大会において学生による優秀な発表を表彰する学生発表賞の規定について審議が行われ、事務局が他学会の状況を調査した資料を基に意見交換がなされた。まず、指導教員からの推薦によるエントリー制の実施について審議が行われ、エントリー制にするが、指導教員からの推薦は不要とする方向で考えていくことが確認された。次に、八代会長から表彰件数について質問があり、表彰件数を複数とすることが確認された。なお、抄録による一次審査と当日の発表による二次審査を行う段階審査を行っている学会があることを踏まえ、本学会における審査への導入について意見がなされたが継続審議となった。さらに、評価基準についても、基準や観点を細かく設定した場合に評価者の負担が生じる事や、逆に包括的に設定した場合の曖昧さなどについて意見がなされたが、継続審議となった。

3. その他

9月8日(土)の第45回研究集会開催日に、第3回常務理事会を開催することを確認した。



■ 事務局から

◆ 新入会員の紹介(敬称略:平成 24 年 6 月 30 日現在)

お名前	ご所属
宮嶋 泰子	テレビ朝日
木間 奈津子	NPO 法人アクアゆめクラブ
福田 雄介	早稲田大学大学院
松畑 尚子	筑波大学
上村 英樹	NPO法人北九州スポーツクラブACE (北九州市立大学非常勤講師)
宮崎 靖雄	筑波大学大学院
林 欣儀	首都大学東京大学院
上田 滋夢	大阪成蹊大学マネジメント学部
黒田 次郎	近畿大学産業理工学部
野津卓哉	株式会社ルネサンス
林田敏裕	筑波大学大学院
山口 昂久	筑波大学大学院
朴 榮三	筑波大学大学院
坪井明子	筑波大学大学院

◆ 学会郵送物 宛先不明者(敬称略:平成 24 年 6 月 30 日現在)

以下の会員は、学会郵送物が返送されてきました。事務局までご一報いただければ幸いです。
お手数をかけますが何卒よろしくお願い申し上げます。

お名前
清水 正典
加藤 渡
山下 秋二
清水 富弘
長谷川 健司
祐末 ひとみ
早乙女 誉
金山 千広

◆ 「体育・スポーツ経営学研究」投稿論文の募集

「体育・スポーツ経営学研究」に掲載する論文を随時募集中です。学会発表の内容などをおまとめいただき、投稿をお願いいたします。投稿規定に関しては学会HPをご覧ください。

◆ 会費の納入について

平成 24 年度会費、ならびに前年度までの未納会費のお振り込みをお願いいたします。なお、今年度第一

回目の口座引き落としは、**9月27日(木)**に行われます。また、会費の自動引き落としをご希望される方は、お手続きが必要となりますので事務局までご一報ください。なお、業者との契約の関係で、現時点でお申し込みをいただいた場合でも、平成 25 年度会費から引き落とし開始となりますことをご了承ください。

◆ 「体育・スポーツ経営学研究」バックナンバーの販売

学会誌「体育・スポーツ経営学研究」のバックナンバーの購入(第 1 巻～第 25 巻)を希望される方は事務局までご連絡ください。販売価格は 1 冊 2,000 円となります。また、第 1 巻～第 20 巻をまとめた CD(20,000 円)もご用意しております。

◆ ご住所・連絡先の変更について

ご異動等によるご住所・連絡先の変更は、FAX、Mail等にて、事務局までご一報ください。

日本体育・スポーツ経営学会 会報 61 号

発行日：平成 24 (2012) 年 6 月 (年 2 回発行)

発行者：日本体育・スポーツ経営学会 会長 八代 勉

編集者：日本体育・スポーツ経営学会 広報委員会

事務局：〒305-8574 茨城県つくば市天王台 1-1-1 筑波大学体育経営学研究室

TEL&FAX 029-853-6363 MAIL jsmpes@sakura.cc.tsukuba.ac.jp